

## 日本空港ビルグループサステナブル調達ガイドライン

日本空港ビルグループは、公共性の高い旅客ターミナルの建設・管理運営を担う企業グループとしての使命を鑑み、「サステナビリティ基本方針」及び「日本空港ビルグループ調達方針」に則り、調達活動において、サプライチェーン全体を含む事業活動全般における環境課題や社会課題に留意し、公正で誠実な取引を行っていきます。

本ガイドラインは、お取引先の皆さまに遵守いただきたい事項をまとめたガイドラインです。本ガイドラインの趣旨をご理解いただき、法令や公正な企業慣行及び本ガイドラインを遵守して公正な事業活動を行うとともに、本ガイドラインの内容について、日本空港ビルグループとの取引に関する自らのお取引先における積極的な取り組みを促進いただけることを期待します。日本空港ビルグループにおいても、本ガイドラインと同様の内容を遵守してまいります。

本ガイドラインの遵守状況については、今後アンケートやヒアリング等による調査へのご協力及び改善のご検討をお願いさせていただく可能性もございますので、その際にはご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

### (公平・公正で誠実な取引の実施)

事業活動に関わる各国・地域の法令や公正な企業慣行を遵守し、公平・公正で誠実な取引を行います。

#### (1) 競争法の遵守

各国の競争法など、公正な商取引に関する法令を遵守し、ステークホルダーと適切な関係性を維持します。

#### (2) 汚職・贈収賄の防止

不適切な利益や不当な優遇措置の取得又は維持の目的で、政府機関、顧客、仕入先、その他の取引関係者に対して、金銭、物品、その他利益を供与し若しくはその申し出若しくは約束をする行為又は金銭、物品、その他利益を要求若しくは受領する行為を行いません。

#### (3) 反社会的勢力との関係根絶

暴力、威力や詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力及び市民社会の秩序や安全に脅威を与えるその他の団体とは一切の関係を持ちません。

#### (4) 個人情報の保護・機密情報の漏洩防止

情報セキュリティを徹底し、個人情報や機密情報を適切に管理・保護します。

#### (5) 知的財産権の保護

知的財産権を尊重し、第三者の権利侵害をいたしません。

#### (安全性と品質の確保)

調達活動において高い安全性と品質を追求し、提供する商品・サービスに求められる信頼を確保するとともに、レジリエントなサプライチェーンを構築します。

##### (1) 製品・サービスの安全性の確保

製品・サービスの安全性に関する各種法令及び基準を遵守し、その安全を確保します。

##### (2) 製品・サービスに関する正確な情報提供

製品・サービスに関する正確な情報を提供します。

##### (3) 事業継続計画の整備

自然災害、気候変動、感染症の蔓延、テロ行為の発生など、不測の事態に備えた事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を整備し、事業及びターミナル運営に関連するサプライチェーン全体での継続性と旅客の安全の確保に努めます。

#### (人権の尊重)

国際的な人権に関する基準、法令及びガイドラインに則り、国際的に認められたすべての人権を尊重します。また、サプライチェーン全体での人権の尊重に努め、自社の事業活動が、お客さまや地域社会の人々などあらゆるステークホルダーの人権侵害の加担につながることをないように十分に配慮します。

##### (1) 人権尊重と差別の排除

性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的身分、障がいの有無、性的指向、性自認などによる差別を禁止します。

##### (2) 強制労働の禁止

あらゆる形態の強制労働、又は本人の意に反する労働を強要しません。

自発的に就労を希望する人を雇用し、自由に離職できる権利を制限しません。

##### (3) 児童労働の禁止

各国の法令による就業の年齢に満たない児童に労働は行わせません。

(4) ハラスメント、非人道的な扱い及び不公正な処遇の禁止

労働者に対する虐待、身体的懲罰、精神的・身体的強要、暴言による虐待などの過酷で非人道的な扱いを禁止します。また、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティーハラスメント等のいかなるハラスメントも許容しません。

(5) 労働安全衛生

職場の潜在的なリスクを評価し、予防措置を講じ、労働者の安全を確保します。また、職場のあらゆる危険を特定し、従業員に伝達して教育・訓練を実施します。

(6) 労働者の健康管理

従業員の健康維持のために適切な健康管理を行い、労働災害の防止に努めます。

(環境への配慮)

環境保全及び環境負荷低減に配慮した調達活動に努め、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出の抑制、廃棄物の抑制や資源循環などに取り組みます。

(1) 環境法令等の遵守

環境に関する法令や日本空港ビルグループが定めたその他の要求事項を遵守します。

(2) 環境情報開示

ステークホルダーに対し、環境情報を適切に開示します。

(3) エネルギーの効率的利用と温室効果ガス排出量削減

省エネルギーをはじめ、エネルギーの効率的利用と使用量の削減に努め、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

(4) 資源の有効活用と廃棄物管理

水使用の効率化、リデュース（削減）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の推進など、あらゆる資源の有効利用に努め、省資源と廃棄物の排出量削減に取り組みます。また、廃棄物を適切に処理し、環境汚染を防止します。

(5) 責任ある調達活動の実施

調達活動に関しては、生物多様性の保全に配慮した認証品の取扱いなどを通して、生物多様性の保全に配慮するとともに、環境への負荷ができる限り小さな資材、製品を調達します。

以上